

上北地域県民局地域農林水産部 十和田家畜保健衛生所 0176-23-6235 (FAX 0176-23-3044)
上十三地区家畜衛生推進協議会 0176-25-2362 (FAX 0176-24-3888)
(一社)青森県畜産協会 017-722-4331 (FAX 017-731-1196)



鳥インフルエンザに警戒を!



令和2年10月25日、32ヵ月ぶりに韓国において野鳥の糞便から高病原性鳥インフルエンザウイルス(H5N8亜型)が検出されました。さらに、30日には北海道の野鳥の糞便からも同型の高病原性鳥インフルエンザウイルスが検出されました。これからの季節、渡り鳥の移動が盛んになります。農場の飼養衛生管理状況を再度確認し、より一層の防疫対策の徹底をお願いします。

鳥インフルエンザの侵入防止のために 農場の防疫対策を再確認してください!!

*農場への侵入防止

渡り鳥の飛来地への訪問を自粛しましょう。
出入りする人・車両等の消毒を徹底しましょう。

*鶏舎への侵入防止

防鳥ネットが破損していないか点検しましょう。

*鶏舎の清掃・消毒の徹底

鶏舎周辺に消石灰を散布しましょう。
鶏舎専用の衣服・靴などを着用しましょう。
鶏舎入り口に踏込消毒槽を設置しましょう。



本病を疑う症状が見られたら、速やかに家畜保健衛生所へ

- *1日の死亡率が過去3週間の平均の2倍以上となった場合
- *5羽以上がまとまって死亡している場合
- *鶏冠・肉垂等の青紫色化、沈うつ、産卵率の低下

十和田家畜保健衛生所

電話 0176-23-6235(平日) 携帯 090-6453-7023(休日・夜間)

ホームページ

十和田家畜保健衛生所

検索